



# あしよろ子どもセンター こども誰でも通園制度

- ・ こどもを預けて時間を作りたい！
- ・ 家庭と違う環境であそばせたい！
- ・ 子育ての悩みを相談したい！



## 【対象】

- ・ 0歳6ヶ月～満3歳未満のこども
- 認定こども園や保育所を利用している方は利用できません。
- 保護者の就労要件等は問いません。

## 【利用日・時間】

- ・ 月曜日から金曜日  
(認定こども園の休館日を除く)
- ・ 午前9時から正午まで  
(利用は1時間単位、月10時間を超えての利用はできません)

## 【利用料】

- ・ こども1人につき1時間あたり300円



## 【利用定員】

- ・ おおむね6人

～「一時預かり事業（一時保育）」との違いは？～

### ●一時預かり事業

保護者の就労や疾病等、その他私的な理由によって、こどもを保育できないとき、保育所等に「一時的に預ける」もの

### ●こども誰でも通園制度

就労等、保護者が理由を問わずにこどもの成長の機会を与えるため、保育所等にこどもが「通園」するもの



# 利用のながれ

## こども誰でも通園制度



① 利用を希望される方は子どもセンターまでお越しください。

② 利用申請後、子どもセンターから利用者アカウントと認定書が発行されます。



③ 子どもセンターから発行された利用者アカウントで「つうえんポータル(こども誰でも通園制度総合支援システム)」にログインし、必要な情報を登録してください

④ 安心して利用していただくために、日程調整の上、初回親子面談を実施します。



⑤ 「つうえんポータル(こども誰でも通園制度総合支援システム)」から利用希望日予約をし、利用を開始します。

⑥ 利用終了後、子どもセンターから届く納付書を使用し、指定する金融機関か町窓口にて利用料をお支払いください。



こども家庭庁



こども誰でも通園制度についての詳細は、こども家庭庁のホームページをご覧ください。

お問い合わせ

足寄町役場 こども・健康課

あしよろ子どもセンター (0156)25-2574